

お客様各位

令和3年1月12日からの各室の利用について

六ツ川一丁目コミュニティハウス館長

六ツ川一丁目コミュニティハウスをご利用いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染防止のため横浜市が定めた「施設利用条件等」に基づき運営しておりますが、令和3年1月12日から利用の内容が一部変更になりますのでお知らせします。変更内容は1月12日から①平日と土曜日の閉館時間が20時となること、②水分補給以外の飲食を自粛することです。これに加え、1月14日から③定員を人との間隔を2メートルとれる範囲とすること（定員：部屋の面積を4で除した数）、④緊急事態宣言の解除（当面2月7日）まで、新規の夜間時間帯の利用申込ができないことの4点です。また、その他の内容は下記案内の通りです。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

案内

- 1 定員は人と人との間隔が2メートルとれる距離を確保できる人数とします（部屋の面積を4で除した数）。
個人利用については引き続き利用人数や利用条件の制限を継続します。
- 2 窓開け、換気装置稼働など換気の実施をお願いします。
- 3 マスク着用、手洗い手指消毒をお願いします。飲食は自粛となります。
- 4 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は来館をお控えください。体温を未測定の場合は受付にお申し出ください。
- 5 原則備品の貸し出しは行いませんが、十分な消毒ができる場合はお貸しいたします。
- 6 将棋の駒、碁石、麻雀牌をご持参ください。
- 7 個人利用のお客様は、保健所等の行政機関に氏名、連絡先等の個人情報を提供することについてご同意をお願いします（神奈川県LINEコロナお知らせシステムに登録されている方は不要です）
- 8 部屋ごとの制限等（1/14～当面の間）

室名	定員	※利用の制限・条件
集会室1	6人	・カラオケ不可 ・コーラス・吹奏楽の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可（必要に応じてフェイスシールドも着用）。 ・ダンス・運動による利用★はマスク着用、2mの間隔をとることで可（相手との対面・接触不可）。 ・麻雀、囲碁、将棋など、碁石、牌を持参して相手と2mの間隔をとることで可（対面、接触不可 必要に応じてフェイスシールド着用）。 ・水分補給以外の飲食は自粛とします。
集会室2	9人	
集会室3	10人	
集会室4	8人	
集会室2・3	20人	
集会室2・3・4	28人	
調理室	3人	・マスク着用、手指消毒の徹底をし、2mの間隔で作業 ・水分補給以外の飲食は自粛とします。
ラウンジ	4人	・上記1～7をお守りいただき、素足禁止、靴下着用、寝転がり禁止で利用可
印刷室・コピー機	—	・予約制

★ダンス・運動等の利用は、各競技団体等の指針を参考にして適切に実施してください。

※詳細は当施設（TEL045-721-8801）にお問い合わせください。